

～建設現場の多様化に向けて～ 正しく学ぶ改正・外国人技能実習制度



昨年11月、【外国人技能実習制度】が改正されました。制度運用の適正化が図られるとともに、在留年数の延長など、従来の仕組みを拡充したものとなっており、長期就労を可能にする新在留資格の創設構想とともに、注目を集めています。一方で「外国人技能実習生を受入れたいが、何から始めていいのか分からない」「実際に技能実習生を受入れたが、他社はどのような取組みを行っているのか」など、実習制度の活用について、疑問や悩みをお持ちの建設業の皆様が多数いらっしゃいます。

今回、(公財)国際人材育成機構 沖縄支局長 内田 清信 氏をお招きし、外国人技能実習制度の趣旨・概要・改正点・今後の動向について講演頂きます。誤解や勘違いの多い“技能実習制度”。正しく理解し、自社での外国人活用の可能性を広げてみてはいかがでしょうか？

日時：**8月9日** (木) 13:30～16:30

(開場・受付13:00～)

場所：**沖縄県建設労働者研修福祉センター**

2階 第2研修室 沖縄県建設会館隣接

(浦添市牧港5-6-7)



内田 清信 氏

(公財)国際人材育成機構 沖縄支局長

大阪府出身。

平成4年11月、国際人材育成機構入団。

平成5年5月、法務省告示に基づく「技能実習制度」がスタート。

平成19年5月、九州支局長(福岡)に就任。

平成27年2月、沖縄支局開設と共に、沖縄支局長に就任。現在に至る。機構在籍26年。長期にわたり実習生受入れに直接従事し、実践経験豊富。

定員：**50**名

参加費：**無 料**

<p>【主催】 (公財) 沖縄県産業振興公社 沖縄県那覇市字小祿1831番地1 沖縄産業支援センター4階 TEL:(098)859-6237 FAX: (098)859-6233 担当：下地、島尻</p> <p>【共催】 (一社) 沖縄県建設業協会 (一社) 沖縄県建設業産業団体連合会 (一社) 沖縄県中小建設業協会</p>	<p>【申込方法】 下記に必要事項をすべてご記入のうえ、 FAX:(098)859-6233 へて送信し、お申込み下さい。 申込受付期間：8月7日(火)まで ※先着順。定員に達し次第、締切となります。 ※会館の状況によって、駐車確保が確約できない場合があります。公共交通機関のご利用にご協力下さい。</p>
--	---

会社名			TEL	
			FAX	
参加者氏名	部署・役職	氏名	部署・役職	氏名